

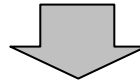
第三者レビュー制度検討の方向性

環境報告書及び第三者レビュー慣行の現状を踏まえた目指すべき方向性

環境報告書が企業評価の根拠資料と位置付けられる

そのためには、企業の環境への取組状況などの情報が、社会からのニーズにあったものとして比較可能であることが必要

さらに、比較可能な情報の信頼性が確保されていることが必要



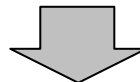
第三者レビュー制度のあり方

第三者レビュー制度は、勧告・指導・助言ではなく、記載情報の確かさを確保できるものとする必要がある

第三者レビュー制度のための基準の明確化が必要

(レビュー基準としては、レビューの対象範囲、手続き、実施者の資格要件・責任等)

信頼性と透明性のある第三者レビュー制度の枠組みを構築していくことが必要



要検討事項

何を対象に、どのような手続きを実施し、レビューの結論を表現するのか

どういう資質を持つ者がレビューするのか

なお、本検討会では基準そのものではなく、第三者レビュー制度の枠組みのあり方を検討の対象とする。